不適切な救急要請の例

- ・今日が病院の予約日・入院日だから
- ・どこの病院に行ったらいいか分からないから
- ・救急車で病院に行けば優先的に医師に診ても らえるから
- ・救急車は無料だから(タクシー代がないか ら・交通手段がないから)

判断に困ったら救急相談窓口へ

小児の場合、「#8000」で小児救急相談ができます (看護師対応)。

	対応時間
月~金	午後6時~ 翌午前8時
土・休日・ 年末年始(12/29~1/3)	24時間対応

上記以外の時間および成人の人は「0584-23-3799」 不破地域救急医療情報センター(消防職員対応)を ご利用ください。

間 不破消防組合消防本部 ☎23-2030

うため、9月9日「救急の日」から1週間を「救急医療週間」としています。 救急車適正利用のお願い 救急業務と救急医療に対して、 年、 緊急でない場合や

消防署

だより

「9月4日~10日」は救急医療週間

みなさんの正しい理解と認識を深めてもら

救急車を呼ぶ前に考えよう

きない場合があります。

要とする人が利用できなくな

救える命を救うことがで

緊急時以外に救急車を呼んで ぶことが問題になっています。 タクシー代わりに救急車を呼

しまうと、

本当に救急車を必





3 2

警察通信

令和5年秋の全国交通安全運動

運動期間

自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう

自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率 は、着用時と比較して高く、自転車乗用中死者の人身 損傷主部位は、頭部が半数以上となっています。

ご注意ください

夕暮れ時・夜間、飲酒運転による交通事故を根絶

また、7月1日から特定小型原動 機付自転車 (キックボードなど) に関する新たな交通ルールが定め られ、ヘルメットの着用について も努力義務となっているため、自 転車などのヘルメット着用と交通 ルール遵守を徹底しましょう。

例年、日の入り時間が急激に早ま

る秋□以降に、夕暮れ時や夜間に 重大交通事故が多発しています。 また、飲酒運転による悲惨な交通



事故が依然として発生しています。

交通事故死ゼロを目指す日/9月30日(土 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶 /9月21日(木)~30日

間 垂井警察署 ☎22-0110

しよう